



講座のアピールポイント

総合がん診療センターは、当院の悪性腫瘍診療のコーディネーター役を担っております。

がんと診断された患者さんとそのご家族に対し、治療中の心身の不安や治療による副作用への対応、社会復帰に向けた準備、公的支援等の情報提供、緩和ケアなど、がんに関わる様々なサポートを行っています。

また、地域がん診療連携拠点病院として患者さんに質の高い医療を提供できるように、がんの診療に携わる医師の連携やスキルアップを進めるように、“がん”に関連することならどんなことでも活動できるように心がけています。

総合がん診療センターは以下の5部門から成り立っております。

(1) 化学療法部門

現在52床の通院治療センターを有し、患者さんが快適な環境で化学療法を受けられるように、リクライニングチェアのほか、各ブースにテレビなども設置されております。化学療法専従の医師・看護師・薬剤師を配置し、患者さんからの様々な相談にも迅速に対応しております。副作用発生時には、主治医と連携しながら適切に対応し、必要に応じて入院できる体制が整っております。外来化学療法は年々増加しているため、患者さんにより適切な治療が施せるよう活動してまいります。

また、毎月化学療法委員会を開催し、各診療科から提出されたがん薬物療法レジメンの審査・採否の決定を行っています。また、副作用報告を受けて、その対策を検討しております。

(2) 緩和ケアセンター

専門医師（精神科医師を含む）や緩和ケア認定看護師等、多職種の医療従事者で構成された緩和ケアチームが、緩和ケア外来の運営やカンファレンス等を行っています。各診療科から緩和医療についてのコンサルトがあった場合、緩和ケアチームが専門的に検討し、主科のサポートに努めています。

また、がん診療に携わる医師及び2年次の臨床研修医、その他医療従事者に対して、厚生労働省の開催指針に基づいた緩和ケア研修会を行っています。受講した医師、医療従事者が患者さんに基本的緩和ケアを提供できるよう研修、勉強会の企画・運営をしております。

(3) 相談支援部門

国立がん研究センターの認定がん専門相談員が在籍し、総合患者支援センターと連携して様々な相談に対応しています。当院通院中の方のみでなく、院外の患者さんやそのご家族、地域住民の皆様、医療従事者からの相談にも応じます。当院では特に治療と仕事の両立支援に力をいれています。

(4) がん登録部門

病理専門医および細胞診専門医の資格を有する医師と院内がん登録実務認定者である専従の診療情報管理士により院内がん登録標準登録様式に則って行っています。登録されたデータは、院内での活用の他、国立がん研究センターや埼玉県に提供され、国や都道府県のがん対策に役立てられています。

(5) 放射線治療門

専用のライナック治療室を有し、専従の放射線治療専門医、医学物理士、放射線治療品質管理士、診療放射線技師、専任看護師を配置し、高度かつ安全ながん放射線治療を患者さんに提供しております。緩和ケアチームと連携し、症状緩和を目的とした放射線治療も行っています。また、専門医による前立腺がんの小線源治療や、放射線医薬品による内用療法も行っています。

その他

- がんゲノム医療に関するご相談
 - がん診療連携拠点病院としての運営、管理
 - がん地域医療連携の推進
 - キャンサーボードの企画、運営
 - がんゲノム医療連携病院としての運営、管理
- などの業務があります

講座研究紹介

総合がん診療センターは独立した講座ではなく、所属する医師はいずれも他の診療科との兼任となっています。そのため、総合がん診療センターとしては特に研究は行っておりませんが、国立がん研究センターによる研究や厚生労働省、環境省等の委託事業に参加協力しています。また、院内の複数の診療科の研究にも協力しています。

